

報道関係者各位

令和7年8月18日

令和7年10月1日から全国でマイナ保険証を活用した 実証事業（マイナ救急）が始まります！！

★マイナ救急とは

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）をカードリーダーで読み取り、タブレット端末を使用して、傷病者の病歴や飲んでいるお薬などの医療情報を閲覧する仕組みのことで、円滑な搬送先病院の選定や適切な応急処置が実施できるといったメリットが期待されています。

もしもの時に備えてマイナンバーカードを携行しましょう。

★マイナンバーカードを見せるだけで以下の情報が伝わります



- ・ 傷病者の説明負担が軽減されます
- ・ より適切な処置が受けられます

★マイナ救急の流れ



① 傷病者が情報閲覧に同意する

② マイナンバーカードを読み取る
※暗証番号の入力不要

③ 隊員が医療情報を閲覧する

④ より適切な処置や搬送先医療機関の選定につながる

★事業に関する情報は特設サイトでもご覧いただけます。

